

## 議第130号

令和5年度京都市水道事業特別会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について

令和5年度京都市水道事業特別会計未処分利益剰余金5,850,529,259円のうち2,640,796,202円を建設改良積立金に、1,573,248円を基金造成積立金に積み立て、3,208,159,809円を資本金に組み入れるとともに、資本剰余金5,661,633,962円のうち4,677,093,777円を資本金に組み入れるものとする。

令和6年9月24日提出

京都市長 松井孝治

## 提案理由

建設改良積立金及び基金造成積立金への積み立て並びに資本金への組入れのため、未処分利益剰余金を処分するとともに、基金収入に係る会計処理の見直しに伴う資本金への組入れのため、資本剰余金を処分する必要があるので提案する。